

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第84期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社 日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 雄一
【本店の所在の場所】	大阪府中央区伏見町4丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06(6201)3531(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部部長 小西 康司
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区伏見町4丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06(6201)3531(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理部部長 小西 康司
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 (東京都中央区京橋1丁目11番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期連結 累計期間	第84期 第3四半期連結 累計期間	第83期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	17,261,902	16,533,206	23,368,391
経常利益(千円)	1,938,941	1,514,616	2,568,753
四半期(当期)純利益(千円)	1,166,746	1,040,225	1,395,559
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	16,192	939,522	691,982
純資産額(千円)	41,444,435	41,307,931	41,612,376
総資産額(千円)	49,424,536	49,345,876	50,830,969
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	35.92	32.77	43.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	83.9	83.7	81.8

回次	第83期 第3四半期連結 会計期間	第84期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	0.85	11.68

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第1四半期連結会計期間より、HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.、日阪(上海)商貿有限公司、HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.及び日阪(常熟)機械科技有限公司の重要性が増したと判断したことにより、同4社を連結の範囲に含めております。

セグメント情報には、HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.、日阪(上海)商貿有限公司、HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.及び日阪(常熟)機械科技有限公司はその他に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、東日本大震災の復興需要により回復傾向であったものの、欧州の信用不安、中国経済の減速や地政学リスクの顕在化などにより、全体的には弱含みで推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループの主力事業である熱交換器事業は、大口アイテムの受注残高が減少していたことに加え、超円高による国内顧客の海外調達や海外製造へのシフトが加速し設備投資関連が低下して、短納期品の積上げが想定を下回ったことから、売上高は7,600百万円（前年同期比77.6%）、セグメント利益は812百万円（同53.8%）となりました。

生活産業機器事業は、中国の景気減速を受けた染色仕上機器の落ち込みを、国内市場で好調な食品機器と、回復傾向である医薬機器がカバーする形となり、売上高は6,019百万円（同120.8%）、セグメント利益は352百万円（同614.1%）となりました。

バルブ事業は、特殊品を中心とする用途限定バルブの販売を強化したことにより、新たな顧客層への展開や、汎用品への波及効果が一部で見られたものの、第3四半期以降は景気低迷による需要が減少傾向となったことにより、売上高は2,492百万円（同100.6%）、セグメント利益は99百万円（同70.2%）となりました。

その他事業は、当社3事業に関連した海外子会社事業とサニタリーバルブの製造販売及び食品プラントエンジニアリング事業であります。中でも、生活産業機器事業の食品機器部門同様に食品向けプラントエンジニアリングが好調に推移したことにより、売上高は1,622百万円（同347.8%）となりましたが、利益面では海外子会社事業が黒字化出来なかったことから、23百万円のセグメント損失（前年同期は39百万円のセグメント損失）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の受注高は17,432百万円（同99.9%）、売上高は16,533百万円（同95.8%）となりました。

利益面につきましては、生活産業機器事業の利益率が改善したものの、熱交換器事業とバルブ事業の利益率が円高や外部売上高減少の影響により低下し、営業利益は1,235百万円（同74.3%）、経常利益は1,514百万円（同78.1%）、四半期純利益は1,040百万円（同89.2%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた当社グループにおける取り組みとしては、警察当局、企業防衛協議会、東警察署管内企業防衛対策協議会、防衛懇話会、防犯協会、特殊暴力防止対策連合会との関係機関と連携し、反社会的勢力の情報及び動向を収集する体制を構築するとともに、社内外での諸研修等を通じて、反社会的勢力への対応についての教育、研修を実施することとしております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間においては受託研究活動が中心であり、「研究開発費に係る会計基準」に定める研究開発にあたるものはありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,020,000
計	129,020,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,732,800	32,732,800	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	32,732,800	32,732,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	32,732,800	-	4,150,000	-	5,432,770

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 863,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,516,000	31,516	同上
単元未満株式	普通株式 353,800	-	-
発行済株式総数	32,732,800	-	-
総株主の議決権	-	31,516	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれており、また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式849株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町4丁目2-14	863,000	-	863,000	2.63
計	-	863,000	-	863,000	2.63

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,695,116	7,843,512
受取手形及び売掛金	3 8,828,597	3 8,502,190
商品及び製品	1,819,870	1,793,647
仕掛品	844,910	2,206,812
原材料及び貯蔵品	1,640,996	1,247,866
繰延税金資産	1,056,457	760,973
その他	1,092,975	1,830,208
貸倒引当金	10,000	10,000
流動資産合計	22,968,924	24,175,211
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	8,341,698	8,186,976
機械及び装置(純額)	1,962,552	2,044,789
その他(純額)	1,459,763	2,179,282
有形固定資産合計	11,764,013	12,411,049
無形固定資産		
ソフトウェア	53,083	51,904
その他	-	84,573
無形固定資産合計	53,083	136,477
投資その他の資産		
投資有価証券	14,433,485	11,589,810
長期貸付金	1,140,000	642,524
繰延税金資産	174,939	91,333
その他	921,628	923,743
貸倒引当金	625,105	624,274
投資その他の資産合計	16,044,947	12,623,137
固定資産合計	27,862,045	25,170,664
資産合計	50,830,969	49,345,876

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 5,866,274	3 5,311,605
未払法人税等	1,570,302	41,217
製品保証引当金	71,831	82,631
賞与引当金	451,700	246,071
その他	697,488	1,961,142
流動負債合計	8,657,596	7,642,668
固定負債		
退職給付引当金	488,645	358,057
その他	72,351	37,218
固定負債合計	560,997	395,276
負債合計	9,218,593	8,037,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,000	4,150,000
資本剰余金	8,814,450	8,814,450
利益剰余金	27,781,019	28,265,108
自己株式	791,378	1,479,209
株主資本合計	39,954,091	39,750,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,655,502	1,518,673
繰延ヘッジ損益	4,769	42,746
為替換算調整勘定	-	73,869
その他の包括利益累計額合計	1,650,732	1,549,796
少数株主持分	7,552	7,785
純資産合計	41,612,376	41,307,931
負債純資産合計	50,830,969	49,345,876

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	17,261,902	16,533,206
売上原価	13,339,371	12,931,151
売上総利益	3,922,530	3,602,054
販売費及び一般管理費	2,258,196	2,366,087
営業利益	1,664,334	1,235,967
営業外収益		
受取利息	59,833	76,134
受取配当金	159,862	157,525
有価証券売却益	28,500	-
持分法による投資利益	-	5,211
その他	31,462	45,507
営業外収益合計	279,657	284,379
営業外費用		
支払利息	2,731	2,456
手形売却損	1,992	-
自己株式取得費用	-	1,372
その他	327	1,901
営業外費用合計	5,051	5,730
経常利益	1,938,941	1,514,616
特別利益		
固定資産売却益	1,607,422	-
有価証券償還益	-	290,750
抱合せ株式消滅差益	-	3,351
特別利益合計	1,607,422	294,101
特別損失		
固定資産除却損	8,667	-
有価証券評価損	1,185,636	208,933
70周年記念行事費用	-	24,908
震災関連費用	913	-
特別損失合計	1,195,217	233,842
税金等調整前四半期純利益	2,351,146	1,574,875
法人税、住民税及び事業税	1,098,388	64,483
法人税等調整額	88,023	469,933
法人税等合計	1,186,411	534,417
少数株主損益調整前四半期純利益	1,164,734	1,040,458
少数株主利益又は少数株主損失()	2,012	233
四半期純利益	1,166,746	1,040,225

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,164,734	1,040,458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,175,061	136,828
繰延ヘッジ損益	5,865	37,977
為替換算調整勘定	-	73,948
持分法適用会社に対する持分相当額	-	79
その他の包括利益合計	1,180,927	100,936
四半期包括利益	16,192	939,522
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	14,180	939,288
少数株主に係る四半期包括利益	2,012	233

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、子会社であるHISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.、日阪（上海）商貿有限公司、HISAKAWORKS SINGAPORE PTE. LTD.及び日阪（常熟）機械科技有限公司の資産、損益等の状況に重要性が増したと判断したことにより、同4社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であるHISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD.の資産、損益等の状況に重要性が増したと判断したことにより、同社を持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による利益への影響は軽微であります。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

1 保証債務

以下の関係会社の金融機関との取引に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
日阪（上海）商貿有限公司	47,110千円	

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
輸出割引手形	59,379千円	65,270千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	255,936千円	211,261千円
支払手形	829	331

(四半期連結損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	1,008,082千円	928,885千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	292,273	9	平成23年3月31日	平成23年6月13日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	292,256	9	平成23年9月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月14日 取締役会	普通株式	286,834	9	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	318,689	10	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	生活産業 機器	バルブ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,434,568	4,980,196	2,408,996	16,823,761	438,141	17,261,902
セグメント間の内部 売上高又は振替高	358,441	1,200	66,976	426,618	28,524	455,142
計	9,793,009	4,981,396	2,475,972	17,250,379	466,665	17,717,044
セグメント利益又は セグメント損失()	1,510,893	57,335	141,435	1,709,664	39,229	1,670,435

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サニタリーバルブの製造販売及びエンジニアリング業務であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,709,664
「その他」の区分の利益	39,229
棚卸資産の調整額	6,100
四半期連結損益計算書の営業利益	1,664,334

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	熱交換器	生活産業 機器	バルブ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,940,734	5,962,724	2,406,471	15,309,930	1,223,275	16,533,206
セグメント間の内部 売上高又は振替高	659,425	56,362	85,586	801,374	399,637	1,201,011
計	7,600,160	6,019,086	2,492,058	16,111,305	1,622,912	17,734,218
セグメント利益又は セグメント損失()	812,963	352,076	99,292	1,264,332	23,679	1,240,653

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サンタリーバルブの製造販売及びエンジニアリング業務並びに海外拠点における事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,264,332
「その他」の区分の利益	23,679
棚卸資産の調整額	4,478
その他の調整額	207
四半期連結損益計算書の営業利益	1,235,967

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間において、報告セグメントの変更を実施しております。

従来、海外拠点における事業を報告セグメントである熱交換器、生活産業機器、バルブのそれぞれに区分しておりましたが、海外拠点の規模拡大と国内拠点、海外拠点それぞれの経営管理向上を図るため、「その他」に含め、第2四半期連結会計期間より適用しております。

なお、この変更による前第3四半期連結累計期間への影響はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	35円92銭	32円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,166,746	1,040,225
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,166,746	1,040,225
普通株式の期中平均株式数(株)	32,473,484	31,741,017

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....318,689千円

(ロ) 1株あたりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月6日

(注) 平成24年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社日阪製作所
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 哲雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日阪製作所及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。